

國學院大學學術情報リポジトリ

折口信夫と明治神宮：新神道の顕現

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2025-03-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大丸, 真美 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001501

折口信夫と明治神宮——新神道の顕現——

大丸 真美

一、はじめに

折口信夫の神道・国学に関する論文や書籍は多く見られるが、しかし、明治神宮との関わりについてのものは皆無に等しい。

阪本是丸國學院大學教授が、令和元年十一月の國學院大學研究開発推進機構公開学術講演会にて、「折口信夫と神道・国学」⁽¹⁾と題して講演したが、折口と明治神宮との関係についての言及はなかった。また、同年十二月に開催された神道宗教第七十三回学術大会「戦後神道と学問」では、津城寛文筑波大学教授が「折口信夫戦後神道説の布置」⁽²⁾として発題しているが、ここでも明治神宮との関わりについては一切触れていない。

理由は、明治神宮との関わりを示す資料が殆どないこと⁽³⁾、また戦後、折口が明治神宮と密接に関わりはじめた矢先の昭和二十八年（一九五三）に、胃癌を患い六十七年の生涯を閉じたことにより、明治神宮との関係が中途に終わってしまった事が要因である。

しかし、折口の明治天皇、並びに明治神宮に対する景仰と崇敬は並々ならぬものがあり、特に戦後GHQの神道指令により神社界に危機的な状況下の中で、折口が明治神宮に寄せた至情は尋常ならぬものがあつた。

今回、明治神宮所管の資料『明治神宮社務日誌』⁴（以下「社務日誌」と略称す）を中心に、折口と明治神宮の関係がいつから始まったのか、また折口が明治神宮、並びに明治天皇について語った数少ない資料の中から、明治神宮と明治天皇に寄せた折口の心情を少しでも垣間見ることが出来ればと思ひ筆を執つた。折口研究をされている方々の何らかの参考として、些かでもお役に立てれば幸甚である。

二、明治神宮との関わりのはじまり

昭和五年（一九三〇）五月四日の『社務日誌』に、

一、正午ヨリ長野縣下伊那郡且開村新野伊豆神社氏子十九家ノ人々折口信夫（慶應大學、國學院大學教授）引率

ノ下ニ參拜玉垣鳥居前ニテ雪祭り神事（競馬、天狗舞、田樂）ヲ演奏奉納ス

の記事がある。折口が引率して、長野県伊那郡且開村（現・阿南町）新野伊豆神社の氏子による雪祭り神事、競馬・天狗舞・田樂の奉納演奏を、明治神宮の参拝玉垣鳥居前に於いて執り行なわれている記事が初見である。『折口信夫全集』（以下『全集』と略称す）第三十一卷「年譜」の昭和五年には、「五月三日、信州新野の雪祭りを招き、國學院講堂で公開。慶應義塾國文科學生と共に、大和・京都へ第一回萬葉旅行。京都で民俗學大會に講演。演題「門」との記述があるが、四日の明治神宮での記載はない。

この新野伊豆神社の雪祭りは現在、重要無形民俗文化財に指定されていて、折口は奉納演奏したこの五月に、『民俗藝術』第三卷第五號に「信州新野の雪祭り」⁵を寄稿している。また、この伊那郡に於いて昭和八年（一九三三）七

月十日から二日間、下伊那教育部会第三支会にて「言語及び言語傳承論」⁽⁶⁾を、同年十二月十七日から十九日にかけては、下伊那神職会にて「神道と民俗學」と題して折口は講義を行なっているなど、生涯数回に渡り当地を訪れている。

『全集』にはこの雪祭りについて多くの記載が見られ、日本の芸能を学ぶものは、この雪祭りを一度見る必要がある祭りだと言われている程に、この民俗芸能を重要視していて、当日の『社務日誌』にも「我國諸舊社ニ有スル神事中ニモ殊ニ古風特殊ナルモノニテ民族研究上ヨリ見ルモ頗ル價值ニ富メルモノナリ」との折口のコメントが残されている。

次いで、翌年の昭和六年（一九三一）七月四日には、明治神宮旧御殿（昭和二十年空襲に遭い焼失）に於いて、折口以下二十余名が参集して献詠会を開催している。『社務日誌』には「午後一時頃ヨリ舊御殿ニ於テ折口信夫外二十余名参集献詠會ノ催アリ」とあるが、この献詠会がどのような結社（団体）で、どのような内容のものであったか不詳である。因みに、『全集』の「年譜」（第三十一卷）には、大正八年（一九一九年）に、折口を師と仰ぐ学生によって結成された短歌会「くがたち社」、また同十一年（一九二二）には、國學院大學師範部学生の間でつくられた「くぐひ社」⁽⁹⁾及び「高日社」⁽¹⁾が結成され、同十四年（一九二五）には國學院大學予科生の結社「鳥船社」⁽²⁾の記事がある。

それ以降の『社務日誌』には、折口と明治神宮に関する記事は暫くなく、八年後の昭和十四年（一九三九）五月四日に、明治神宮の大広前にて奉納された青森県八戸市の机摺（えぶりすり）農舞を、折口は西角井正慶、藤井貞文と共に陪観している。⁽³⁾

以上、戦前に於いて『社務日誌』で見る限り、折口は伝統芸能の奉納拝観や献詠会を催す等の記事しか見当たらず、明治神宮との関わりは希薄なものであった。この時期の折口は戦局の激しさを増す影響もあり、靖國神社との関わりが見られ、昭和十八年（一九四三）の靖國神社第六十二回臨時大祭に際しての招魂式に参列したのを皮切りに、英靈に対する文と和歌を寄稿している。⁽⁴⁾

明治神宮との関わりが本格的になるのは戦後になってからである。以後、戦後の折口と明治神宮の関係について見てゆきたい。

三、明治記念総合歌会

明治神宮の両御祭神、明治天皇・昭憲皇太后は歌聖と仰がれ、御生涯に明治天皇は九三、〇三二首の御製、昭憲皇太后は二七、八二五首の御歌を御作歌された。そのような所以で大正十四年七月三十日の明治天皇祭を機に「明治神宮献詠会」が発会となり、今日まで継続されている。そして戦後、それとは別に当時全国に三十以上あつた歌会結社を統合して、超結社の歌会をつくる目論見がなされた。

昭和二十五年（一九五〇）の明治神宮鎮座三十年祭を迎えるに当たり、それを記念して全国の総合的な歌会として、各歌会結社の代表者五十名が委員となり、その中より常任委員十名を選出して運営し、献詠歌を募集して十一月三日の明治神宮例祭に、献詠歌を神前に奉奠して短歌芸術の昂揚を図る事が企画された。

和歌の御用掛であつた五島茂は、明治記念総合歌会の「座談会 結成四十周年を迎えて」⁽¹⁵⁾の中で、昭和二十二年（一九四七）に歌人の松田常憲より明治神宮から超結社を作る為、協力の依頼が来ている事と、翌二十三年（一九四八）には明治神宮の田中喜芳権宮司が、折口宅を頻繁に訪れて相談していることを聞かされる。

昭和二十四年（一九四九）九月二十六日の『社務日誌』には、明治神宮職員が献詠会発足の打ち合わせのため、折口宅と歌人の土岐善磨宅を訪問しているが、この時には折口・土岐両氏とも不在のため、再度十月一日に訪問し、翌二日に行なわれる献詠相談会の打ち合わせをしている。

そして十月二日の当日には、明治神宮北休憩所（現・明治神宮至誠館武道場）に於いて、都内在住の歌会結社の代

表者を集めて明治神宮鎮座三十年祭記念奉祝献詠に関する相談会を開催している。

この会議では、折口をはじめ五島茂「立春」(以下「」は結社・歌誌名)・松田常憲「水甕」・長谷川銀作「創作」・山形義雄「工人」・海老澤欽三「霸王柎」・都筑省吾「槻ノ木」・中河幹子「をだまき」・三浦桂祐「詩歌」・人見忠「尋磨」・森園天涙「珊瑚礁」の各歌会結社代表の十一名が出席し、常任委員の選出と、鎮座三十年祭奉祝献詠に関しての規約要項が審議され、常任委員には五味保義「アララギ」、松村英一「国民文学」、北見志保子「女人短歌」、木俣修「尋磨」、木村捨録「日本短歌」、松田常憲、長谷川銀作、五島茂、土岐善磨、そして釈迺空(折口信夫)の十名が選出された。⁽¹⁹⁾ また、折口の提案により翌年の昭和二十五年に行なう予定だった明治神宮歌会の発会を、本年の十一月三日の例祭より前倒しで発会することが決まった。歌会の名称についても折口に一任されたので、「明治記念綜合歌会」⁽²⁰⁾の名称を提示している。

そして、十一月六日に行なわれた準備常任委員会にて明治記念綜合歌会規約が決定し、次いで明治記念綜合歌会創立会が開かれた。この創立会で折口は「歌壇と歌風」と題し、また土岐善磨は「明治という時代」⁽²¹⁾と題して講演している。

翌昭和二十五年五月六日には、明治記念綜合歌会臨時歌会が明治記念館で開催され、この臨時歌会で折口は「鉄幹の話」⁽²²⁾、土岐は「茂吉との論争」と題して講演し、同年十一月三日の明治神宮例祭には献詠歌が奉奠され、折口は同日夜刻に斎行された御神楽の儀に西角井正慶、本田安次と共に参列している。⁽²³⁾

翌々五日には、主催・明治記念綜合歌会、後援・明治神宮・毎日新聞社・日本歌人クラブにより、毎日新聞社セントホールに於て三百名参会の下、明治神宮鎮座三十年祭奉祝綜合歌会が盛会裡に執り行なわれた。折口はここでも、熊谷武至の「歌人としての明治天皇」、土岐善磨の「明治歌壇の革新的動き」、松村英一の「明治末期の歌壇」に続き、

「明治の女流歌人」⁽²¹⁾と題して講演している。なお明治記念総合歌会における折口の活動は、昭和二十六年（一九五二）秋の第六回明治記念総合歌会の講演「短歌に於ける道德問題の處置」⁽²²⁾を最後に、また常任委員は帰幽した昭和二十八年までとなる。

戦前の歌界においては、結社を総合的に纏めた会はなく、超結社のグループとして歌壇史上にとつては画期的な出来事であり、また戦後の斯界に大きな影響を与えている。

常任委員であった長谷川銀作は、歌誌『日本短歌』（昭和二十五年十月號）の中で、宮中の歌会始と明治記念総合歌会を比肩して「一方は新年に際しての宮中と国民との直結、こちらは明治神宮と国民との直結による秋の行事」⁽²³⁾として、宮中歌会と共に明治記念総合歌会に戦後の歌界の発展を希冀している。

明治記念総合歌会は、現在においても歌界の代表的な位置を占めており、それを担った折口の貢献は多大なものであったと言っても過言ではないだろう。

四、明治神宮祭の菜「神賑ひ一般」

昭和二十四年十月十五日、折口は、明治神宮秋の大祭に於ける奉祝行事についての解説文、「神賑ひ一般」を寄稿している。明治神宮の職員が当日、折口宅を訪れ原稿を依頼、折口は直ちに執筆、その日に脱稿している。⁽²⁴⁾

この「神賑ひ一般」は、『全集』第十七巻藝能史編Ⅰに収載され、「神樂」（その一・二）、「神樂記」に続き掲載されている。

折口はこの「神賑ひ一般」の中で、神賑わいは一般の余興とは異なり「祭自躰にとつて、極めて重要」（以下割註のない「」は「神賑ひ一般」より引用）な部分であり、それらの芸能の関係を「神樂」という名で呼ばれているが、

古くは「神遊」で、神楽はその中の特殊なものをいった語であつたとしている。これは昭和十二年（一九三七）に発表した「和歌の發生と諸藝術との關係」⁽²⁵⁾の中でも、神楽と「かみあそび」⁽²⁶⁾について解説しているが、「あそび」は本来、鎮魂神事であり様々な鎮魂法があるが、しかし皆共通していることは、「歌をうたひ、樂器を鳴らし、舞踊を行ふ」ことであり、そうすることによって身体に良い靈魂が鎮まるとしていた。⁽²⁷⁾しかも、この神事芸能は東遊のような宮廷だけのものではなく、相撲や打毬、馬術、賭弓^{ノリユミ}も神事芸能であり、時代が下り田楽・猿楽、そして武術や茶の湯・香道でさえも本来は神事と関連していたことを指摘している。結びに折口は、「祭時に當つて、神社は藝能綜合の機能を發揮」する所であり、「神が様々の藝能文化を分出し、又新しい藝能をとり容れて來られた迹を眺めて、今後の祭りの益々賑々しく、榮えゆくことを思ひ、心自ら豊かなるを禁めえない」として愈々の神賑わいが盛んになることを切望している。

この「神賑ひ一般」は、折口が論述してきた神社における神事芸能の内容を要約されたものであり、そして右の結びの発想が次々章で述べる明治神宮及び明治神宮外苑の性格についても繋がっていくのである。

五、明治神宮外苑の境内地問題と折口の助言

昭和二十四年九月二十一日の『社務日誌』に、明治神宮外苑（以下「外苑」と略称す）の建造物賃貸価格設定の免除についての記事がある。

一、午後二時田中権宮司ハ外苑建造物賃貸価格免除ノ件ニ關シ國稅局ニ出向坂田國稅局長次テ井上財務部長ニ面接賃貸價格設定免除ハ確實トナリタリ

外苑建造物賃貸價格設定サレレバ右建物ハ宗教目的ニ使用ノ建物ニ非ズトノ解釋ガ成立スルコトトナリ境内地

譲與モ不可能トナル懼アリ畢ニ納税スルヤ否ヤ金錢上ノ問題タケデナクナル重大ナル問題デアル。故ニ本件ノ境内地譲與問題トニラミ合セ解決サレタク、ソレ迄ハ賃貸價格未設定トイフコトニサレタキ旨要望シ局長部長等モ了解セリ

これは、明治神宮と国税局担当者とで交わした、GHQ接收解除後の外苑についての帰属に関する記事である。

外苑は大正十五年（一九二六）明治神宮奉賛会により明治神宮に奉獻され、明治天皇の御聖徳を敬仰する聖徳記念繪画館を中心に、憲法記念館（現在の明治記念館本館）・葬場殿址・陸上競技場（現在の国立競技場）・野球場・相撲場・水泳場・児童遊園等の施設があった。昭和二十年（一九四五）九月にGHQに全面接收され、同二十七年（一九五二）三月の外苑全面接收解除されるまで、GHQの娯樂的施設となっていた。

戦前期の神社・寺院は、明治四年（一八七二）一月の「上知令」の布告を通じて政府に召し上げられ、政府より国有境内地を無償で神社・寺院に貸し付けされていたが、昭和二十一年（一九四六）三月、日本国憲法案が発表されると、公の財産は宗教上の組織または団体使用に供することが出来なくなり、よって神社の境内地は無償譲与及び無償での貸し付けを受けることも出来なくなる虞が出てきた。要するに神社が時価で境内地を買い取らなければならない事態となったのである。

当時創設されたばかりの神社本庁は、GHQ及び日本政府に対して積極的に働きかけ、昭和二十二年四月十二日の法律第五十三号「社寺等に無償で貸し付けてある国有財産の処分に関する法律」の公布により、取り敢えず全国の神社は難を逃れたが、しかし外苑の境内地は元青山練兵場の跡地であり、もともと国有地であったことから無償譲与の対象にはならなかった。

明治神宮では時価の半額払い下げを申請していたのであるが、当時の文部省・厚生省・建設省とそれに体育団体も

加わって、接収解除後の外苑の管理運営の主導権をめぐって、明治神宮との間に意見の齟齬が生じた。陸上競技場や野球場等の競技施設及び児童遊園等が、果たして明治神宮の宗教活動に不可欠なのか問われたのである。⁽²⁸⁾

この外苑境内地問題について、明治神宮は専門家の意見として柳田國男と折口に相談している。柳田には昭和二十六年一月三十一日、高澤信一郎明治神宮禰宜（後の第八代明治神宮宮司）と副島廣之庶務課長（後の第九代明治神宮権宮司）が、世田谷区成城町宅の柳田を訪問し意見を聴取している。そして二月八日には、田中権宮司・高澤禰宜・副島庶務課長は國學院大學へ向出し、折口から「外苑境内地の性格に付て民族的解釈を聴取⁽²⁹⁾」している。柳田がどのような意見を出したかは資料がないので不詳だが、折口からは、古来神社の持つ社会的性格についての確な助言があり、それらを集録し「新神道の顕現 文學博士折口信夫講述⁽³⁰⁾」（以下「新神道の顕現」と略称す）を作成した。また当時神社本庁調査部長であった、岡田米夫からは「競技に關する神事調⁽³¹⁾」が出され、同年三月二十九日に明治神宮は東京財務局に「明治神宮外苑の性格について」を調書と共に提出している。

「明治神宮外苑の性格について」の内容であるが、外苑は明治天皇、昭憲皇太后の聖德鴻業を追慕崇敬する全国民の熱誠により、国費ではなく献費によって明治神宮に奉獻され、内苑・外苑共に存在するが故に明治神宮が成立するのであって、大正四年五月に明治神宮奉賛会創立の際に、「明治神宮奉賛會趣意書」と共に発表された「明治神宮外苑計畫考案⁽³²⁾」を別添提出し、宗教施設は単に礼拝の場のみではなく、社会的・文化的な施設であったことは歴史的事実であり、「藝能が神事に發生したといふ民俗學の定説によつても、又オリンピック競技の起源⁽³⁴⁾」を考える上でも判然することであり、その例として岡田が提出した「競技に關する神事調」の「一、相撲に關するもの二、競馬に關するもの三、流鏑馬に關するもの四、馬競ひに關するもの五、歩射に關するもの六、狩獵に關するもの七、競漕に關するもの八、闘鶏に關するもの⁽³⁵⁾」の計八例の神事を紹介している。そして最後に折口の「新神道の顕現」を提

出している。

六、「新神道の顕現」

「新神道の顕現」の内容であるが、折口は冒頭に「新神道の顕現といふこと」（以下、割註のない「」は「新神道の顕現」より引用）について話をしてみたいが、その対象に明治神宮をおいて考えてみたいとして、その理由として「神道の將來の姿をいち早く表はした」ものが明治神宮の中に存在するからだとしている。

折口は、明治神宮には色々な諸要素の中に、明治時代の合理的な解釈が多く導入され、しかもそれらの新しい諸要素は、実体として充分に顕出されているのであり、それらは保存しなければならないものであり、仮令新しいものであっても「われわれに安定感」を与えてくれるとして、ではその安定感はどこから来るのか、それを探る手段として「神道建築家の様な考へ方」から模索していくことが早道であるとするのである。

それを第一に考えるのが神社と杜の関係であるとして、「社、杜」の語彙及び字義の定義から「やしろ」と「もり」は共通するものであり、「やしろはもり」によってあるという『萬葉集辭典』の「もり【杜】」の項目で解説した内容をあらためて定義づけている。神社はもともと山林であり、霊木や神の降臨する木の他に、その近い樹林もこれに近似した神聖質を持つものと考え、そのような理由から神社は広大な山林を占有していたのであり、また本来は「社の山林―神域」であったものが、社が平地に遷移したからと云って、神社と森の関係は、「山だから理解出来、平地だから理解出来ない」ということは神道では有り得ないとして、それは「宗教學上」からも区別はないので、よって明治神宮が平地に鎮座するのは同様の考え方、理屈であると主張するのである。⁽¹⁷⁾

そして次の段より、外苑を視野に入れた明治・大正時代の神社神道論を展開する。この段では、古来宮廷や貴族の

敷地にあった「馬場殿」^{ウマバド}「馬場のおとど」について、神道の信仰上から見ると、射礼の発達により神社の射場・馬場と発展し、そこで競馬・笠懸・犬追物・流鏑馬が行なわれるようになった経緯から、外苑は馬場の構造の印象を失った明治・大正時代の人々によって復活したものと考えることにより、外苑を計画するにあたって当時の設計技術者が「馬場の幻影」を持ったと思量するのである。

また聖徳記念絵画館（以下「絵画館」と略称す）についても、従来あった絵馬堂・絵馬殿が拡大解釈された施設と説明する。

絵画館は外苑の中心をなす施設で、両御祭神の御在世の主な御事蹟を謹画した壁画八十面が掲げられている。折口は、明治・大正時代においても絵馬堂・絵馬殿は存在しているが、明治神宮の構造を模索した人々の探究心により、それとは別にそれをもう少し有意義に考えた所に、明治・大正にかけての「豪華、放膽な時代」の「藝術の庇護」により、室町・桃山時代を再現しようとした「藝術的欲望」が、後世に伝え残す可能なものとして、絵馬堂・絵馬殿の印象を拡大したものが絵画館であり、それが「祭神の好みにかなひ」、また祭神に対する「尊敬の具象化」したものと思量するのである。

このように外苑には、明治・大正時代の神道の理想を模索、追求した結果が各部分に顕出されたのだが、ただそれが統一的でないからといって神社とは全く無関係ではなく、それを総合統一して「新しい神道の理想を實現」する為に不可欠であったことを強調している。

そして外苑で行なわれる種々の行事や競技について、神社は昔から「藝能の競技場の形」を有しているのであり、その代表的なものとして、岡田が提出した前述の「競技に關する神事調」の競馬や相撲、その他にも綱引きを引き合に出し、また外苑に隣接する日本青年館についても、戦前に様々行なわれた行事について「外苑で行はれることは、

不思議にわれわれの思ふ神社神道の外廓と思ふことを實現」しようとしたのであり、しかもそれが理解されない内に、今日のような神社とは無関係な行事や建物があるように錯覚していると説くのである。

そしてこの段の最後に「明治神宮は今までの神道のうちどめであり、これからの神道の出發點になる」様な感じがあるとしている。

さて、この段までは明治神宮内苑、および外苑に対しての擁護的・肯定的な意見を述べているが、次の段より明治神宮に対する折口の本音ともいうべき意見が垣間見える。

先ず我が国の廟の歴史から繙き、次に明治神宮と靖國神社の關係について述べ、神道の歴史展開の中で、中世には宮廷の陵墓信仰と類似する廟の信仰が起こるが、この廟の信仰は中国の廟とは異なり、我が国では人間の存在として神靈を扱う日本独特の廟の信仰があり、それと同時にその廟神の靈威の激しさを恐れる信仰が存在することを指摘した上で、明治神宮と靖國神社を對比させて以下の事を述べている。

明治神宮、靖國神社を比較するといふことは、乗り越え難いものがあるが、靖國神社が出来たのは明治神道の曙光がさしてきたものと解される。深い道徳的な志を抱いて死んだ人の魂を鎮める爲に建てられたのが招魂社で、後に戦死者を祀ることとなつた。結局靖國神社のもつ明治神道の大きな暗示は日本神道の大きくもつ靈威信仰―鎮めてさしあげなければすまない靈魂があり、其を慰めるといふ所に敬虔な意味がある。明治神宮の現はれたことは、明治大帝をまつるといふことの外に、靖國神社の上にたち、靖國神祕的な神のまつり方をするといふ暗示が、自らにして大正の日本の人々の心に生まれたのであつた。従つて明治神宮は廟の信仰に近づいてゐると考へたい。さうすると此の神宮に對して理解のとどかないものがわかつてくる。³⁸

本来、篤志を抱いて亡くなった殉国者の慰霊を祀るための招魂社が、後に戦没者を祀る靖國神社となったのは、「明治神道の曙光」がさしてきたのであり、また明治神宮が創建されたことは、明治天皇を祀るだけでなく、大正時代の人々の心に生まれた「暗示」、つまり靖國神社の上位にたつて靖國神祕的な神の祀り方をする発想が生まれたのであり、明治神宮は「廟の信仰」に近づいているとしている。

また、この段では「明治神道」の用語が、「明治神道の曙光」と、「靖國神社のもつ明治神道」と、何れも靖國神社に対して使用されているが、『全集』の中でも「明治神道」の用語を用いたのは、昭和二十七年の「民族史観における他界観念―護國の鬼 私心の怨靈⁽³⁹⁾」の中で、やはり靖國神社に対して用いて、ここでも「新神道の顕現」の内容と同じく、当初、楠木正成や維新の殉難志士と言われた人々を祀るための招魂社が、後に奉祀の範囲が拡大し、靖國神社へ祀られる事になり、それは普通の神とは別の祀り方をして、怨念の散乱を防ごうとしたのであり、本来の怨霊信仰から、若宮信仰や和霊騒動の山家清兵衛や、下総国佐倉藩の義民・佐倉惣五郎等の知名度のある人物から無縁万霊の類に至るまで、神となれない人たちを解脱させるようになったとして「明治の神道は、此點で信仰の革命を遂げた⁽⁴⁰⁾」としている一方、「明治神道の解釈があまり近代神學一遍で、三界に遍滿する亡霊の處置⁽⁴¹⁾」を不完全なままにしている所があるとして、明治神道に対しての矛盾をも指摘するのである。

そして、「明治神宮の現はれたことは、明治大帝をまつるといふことの外に、靖國神社の上にたち、靖國神祕的な神のまつり方をする」という「暗示」は、折口が昭和十八年に教え子の学徒出陣に際した和歌、「をしへ子の學徒の部隊⁽⁴²⁾ いくさびとに、いさをあらしめ給へ。明治の大神⁽⁴³⁾」や、同年四月の靖國神社臨時大祭に際して巻頭に掲げられた「大君は神にしませば、ますらをのたまをよばひて 神とし給ふ⁽⁴⁴⁾」等の和歌によっても理解されるように、折口にとって明治神宮は、靖國神社の上位にたち、現御神とともに英霊を「神とし給ふ」存在でもあった。

また、この段の最後に「さうすると此の神宮に對して理解のとどかないものがわかつてくる」としている。この「理解のとどかないもの」とは何なのか、次の段で折口は、明治神道の特徴として主神の他に眷属神を祀らない、撰末社がない明治神宮に對して「一抹の不満」を感じるとしているのである。撰末社の成立は、主神が配下の靈的なものを神と認める事により始まり、血族的には神の御子として撰末社が出来るが、明治神道の特徴は、主神が孤立するのだとして、どうしても古い神道の形式にとらわれてしまいが、「明治の神道」の認識の方法を持たなければならいとし、主神の孤立した形を他の形と比べて一概に言うべきではないとしている。

確かに明治以降に創建された、天皇を御祭神として祀る平安神宮・近江神宮・檀原神宮等には、折口が指摘するように撰末社が存在しない。明治神宮創建にあたり、当初は「最初に主神だけが孤立」した社ではなく、もう少し撰末社を考えていたのではないか、それが突き止められない間に外苑が成立したのではないかと、折口は憶測している。

この撰末社については明治神宮創建にあたり、大正二年（一九一三）に神社奉祀調査会が設けられ、翌年の大正三年五月四日に行なわれた第二回神社奉祀調査会特別委員会に於いて、法学博士の井上友一委員より、功臣を祀る撰社について意見が出ていたが、しかし管見に及ぶ限り、それ以降の会議で功臣を撰社に祀る案は出ていない。後に外苑に功臣の立像を建設する案が出たが、これも実際には造られなかった。⁽⁴⁵⁾

そして、折口は最後に「神宮に對してまだわれわれの感ずるそぐはない感情―古い神社のもつ妥當感と異なるもの」に對して、新しい望みを掛けるべきか、若しくは古い形に憧憬するか、「やはり古い方に心惹かれるのも當然」として、その例として神幸祭がないこと、渡御して行く場所のない点を指摘している。将来的には考えなければならぬ問題として、「われわれの心の中には神宮のお渡りの儀式」を求めて、渡御の行く場所があれば其処が神地であり、また飛び地の「神領」等が考えられるとしている。

この段では折口が、所謂戦前の国家神道を「官廳の考へてゐる神道」⁽⁴⁶⁾と批判し、「古義神道」⁽⁴⁷⁾を唱道した、折口本人の葛藤ともいえる明治神道に対する批判的な意見が垣間見えるのである。

この摂末社と神幸祭の二つは、歴史を有する神社であれば自然必然的に存在するものが、大正時代に當為として創建された明治神宮にはそれが存在せず、若し従来神社のように自然必然性を追求して良いならば作りたいたのだが、「人爲をすべて避けた所に何事が成り立つか。これも明治神宮の起因と並行するやうなむつかしい問題」であると、明治神宮の創建過程に於ける複雑な問題を提起して結ぶのである。

七、明治天皇に対する景仰と明治神宮への冀望

「新神道の顕現」講述後の翌年（昭和二十七年）に、折口は明治天皇御誕生百年記念「明治天皇」を作詞している。

一段目の詞で、明治天皇御製二首を奉掲して、二段目で明治の御代を謹讃し、そして三段目に折口自身の明治天皇に対する鑽仰を吐露している。

現目に 我は仰げり 明治の御代の御繁榮 言へば胸をどれど 省みて 悔いの深さよ 甦る日本の空青き日に

あ、朝づたふ 大倭の鈴鐸 をのこ子も をみな子も 出で、聴け。東京の 大神の 朗らかなる大御聲

阪本是丸はこの詞について、明治四十一年（一九〇八）に折口が作詞した「天長節祝詞」の一節「大八洲のうちにありとある人々そのなりはひをはげむべき中にも、わきてわれらまなびの道にあるものは、いよ、いそしみはげみて、大君の大御心にこたへまつらでやはあるべき。」⁽⁴⁸⁾を引用して、それから四十数年後の、この「明治天皇」に於いても「折口の明治天皇への敬愛・思慕の念は生涯不変」⁽⁴⁹⁾であったと指摘しているが、それと同時に、敗戦による挫折感から「神やぶれたまふ」⁽⁵¹⁾とまで云わしめた折口の悲壮感が「省みて 悔いの深さよ」にて読み取れる。そして、それに続く「甦

る日本の空青き日に あ、朝づたふ 大倭の鈴鐸 をのこ子も をみな子も 出で、聽け。東京の 大神の 朗らかなる大御聲」は、敗戦による日本の悲壯的狀況下の中で、一心にその脱却を明治神宮に託す想いが、この詞から感じられずにはいられないのである。

八、むすび

折口は戦後、「神道の新しい方向」をはじめ、「神道宗教化の意義」、「神道の友人よ」、「民族教より人類教へ」、「神道」等を発表しているが、これらの中で一貫共通して説いていることは、戦前の神道非宗教論を批判し、神道が宗教として復活することであり、その為には「自覚者」と共に「豫言者」の出現を願い、また、神道が「世界教」「人類教」となることを希求している。

そして折口の説くこれらの自覚者・予言者・世界教・人類教の延長線上に、明治神宮（新神道の顕現）があったのではないかと思考する。

冒頭に述べたが、折口の戦後の神道論研究には、明治神宮についての関連性について論じられることはなかった。しかし、戦後の折口神道論を究明する上で、明治神宮（新神道の顕現）が入れなければ、画竜点睛を欠くのではないかと、拙論を草稿していく中で深く感じた次第である。

小生此度、折口については初めての研究論文であり、しかも浅学のため皮相的な論究しか出来なかつた。庶幾わくば、折口研究をされている方々の意見と誠誨を仰ぎたい次第である。

奇しくも本年（令和五年）は、折口が帰幽してより丁度七十年となる。ここに慎みて折口の業績を偲び奉り、拙稿を命日の九月三日に寄稿した。

※講述「新神道の顕現」は、『折口信夫全集』には輯録されてなく、『神道史研究—明治維新研究特輯號』（第十三巻第五・六號、昭和四十年（一九六五））の伊達巽明治神宮権宮司「明治神宮の創建 附 新神道の顕現」に全文が掲載されているのみである。茲に広く周知いただく為に改めて全文を掲載する。

「新神道の顕現」 文學博士 折口信夫 講述

明治神宮五十年誌編纂資料『明治神宮境内地讓與關係諸資料集綴（其ノ參）』所収

新神道の顕現といふことについてお話をしてみたい。その対象に明治神宮をおいてみたいと思ふ。何故ならば神道の將來の姿をいち早く表はしたものが明治神宮の中に存在するからである。明治神宮がもつ暗示或は又すでに明示せられたものを考へることは、新しい神道の此から先たどる道程として第一に考へるべき事である。此の點については極めて長い考察を述べて、互に大いに考へて見ようと思ふ。

明治神宮のいろんな諸要素の中に、かなり明治時代の合理的な解釋の入りこんで來てゐることは事實である。然し其でも尚明治神宮の中には、新しい神道への示唆と言ふより、既に十分その實跡が顕れて來てゐる。それらのものは保存せねばならない。つまり明治神宮に參り、明治神宮のもついろ／＼の相すがたに接すると、古い神社以外に加はつた要素も亦、われ／＼にある安定感を與へるものがある。その安定感がどこから出るか。まづ神道建築家の様な考へ方から考へてみるのが早道である。

一、先づわれ／＼の考へてみたいことは神社と森林の問題である。われ／＼は山岳神道から森の神道に早く移つてきてゐる。杜、社の語意や字義が共通するのも、根本はやし／＼がもりを中心とした時代に起つた知識だからである。もともとは山、丘陵といふことで、その中で神様の降臨のあるところをいつた。山の中心になる樹木を主と考へる所か

ら山でもなく丘陵でもなしに、樹木をもつてゐることを最低限として考へる様になつたのである。

後世では神社の存在をすら考へないで、唯の森林をもりと稱してゐることが多い。でもやはりやしろはもりによつてあるといふ考へ方が、神道的であり用語としても古典的である。

神社はもと／＼山林を包容してゐる。といふよりも山林が神社を包容してゐるものであつた。もとは神社そのものが山林であつた。この様にどの靈木と降臨の木を知つてゐても、其に近い樹林は、之に近似した神聖質を持つものとして考へ、神社が離れる理由のないものとした爲に、非常に廣大な山林を占めた神社が多い訣である。白山の白山谷の如き、廣い地域を占めてゐる。だん／＼政事の變革からすべてが社の所有と言ふことが出来なくなつただけのことである。正しい信仰にとつては、さうした形がどの社にも考へられる。簡單にもとは社の山林―神域であつたことは説明出来る。富士山もさうである。山林が神社の要素であることはいふまでもなく、日本宗教學の上には既に解決がついてゐることである。山にあつたやしろが平地に降りてきた。だから神社と森の關係は、山だから理解出来、平地だから理解出来ないといふことは神道では言ひ得ない。宗教學上から言へば、そこに區別はないはずである。何よりも、歴史ある信者たちの考へ方が皆さうであつたのである。これは明治神宮の境内についても同様に考へられる。

一、昔は宮廷や大きい貴族の家には「馬場殿」又は「馬場のおとど」と言つた建物と廣潤な空地が附屬してゐた。馬場の長さは長く、幅は之に適ふてゐた。その家の主人や賓客が馬場殿へ出てみる。だからその位置は貴族の家の側面に發達してゐる。後には神社の社頭及び左右に發達したが、その位置の點は拘泥する必要はなく、自由であつた。

馬場の廣さは本式に言ふと、大坪流の馬場は長さ三百六十四間、幅十二間といふのが原則であつた。又相廣馬場と言つて、縦横同じ長さの、大体眞四角な馬場すらが、變則として發達してゐる。神社では神道の信仰上射禮シヤウレイが發達し、いろ／＼ひろがつて射場が出来、そこで矢を射る。それが更に馬場になつて、だん／＼大きくなつた。そこには普通

の競馬もあり、笠懸、犬追物が行はれることもある。それ／＼の競技の種類によつて馬場の大きさも違ふべきだが、其について一つ／＼別の馬場があつた訣ではない。今日古い神社で二町三町の流鏝馬馬場をもつてゐるところは珍らしくない。さうしたことが信仰心の表現であり、神の欲する所だと信じたのである。

一、明治神宮のあの廣い外苑の廣さもわれ／＼は馬場だと考へる。外苑の印象が馬場の構造の印象を失つた時代の人々の内に復活したものと考へることによつて、信仰の深さを思はずには居られない。外苑を計畫するにあたつて、技術の頭が馬場の幻影を持つたことを思はずには居られない。參道から鳥居をこえ眞すぐにのびるのが近世のやしろの形だが、そのみが必要しも古式ではない。繪畫館、野球場等のあるあの外苑の形も理由のあることである。同様に繪畫館がわれ／＼の考へでは明治神宮の構造を模索した人々の心に、つきつめられて現れた形と見る時、繪馬堂、繪馬殿の印象が擴大されて考へられたのであらう。今の世にも社の繪馬殿は依然として繪馬殿として人々の觀賞を得てゐる。繪馬殿をもう少し有意義にしてみようと考へる所に明治、大正へかけての豪華、放膽な時代に、藝術の庇護が行はれて、室町、桃山時代を再現する藝術的欲望が、あつた後世に傳へるに足る繪畫館を具現しようとし、又その欲望はある點まで達せられたのであつた。それが祭神の好みにかなひ、又それが、祭神に對する尊敬の具象化したものとして残つたのである。

明治神宮外苑には、明治大正時代の神道の理想をどういふ様にするかと追求した結果が、部分部分にあらはれてゐる。たゞそれが統一的でないから神社とは無關係である如く見えるかも知れないのである。それを綜合統一して、明治時代の幻影、新しい神道の理想を實現する必要があると思ふ。

つまり神社は昔から藝能の競技場の形をもつてゐる。代表的には競馬と相撲で、これは誰の觀賞にも堪へるから、少し古めいた神社では大でい行つてゐた。新しい社でも相撲を神社の重大な行事にしてゐるところが多い。外に綱引

なども大事なことで年の始め、或は夏季において綱引をして農漁村の占ひをした。

神宮外苑の青年館で平和なりし時代には、いろ／＼の催しを行つた。民謡等の競技會も行はれた。偶然さういふ催しが行はれたといふ以外に、何か心の糸を引くものがあつて、現はれたものだと思ふ。外苑で行はれることは、不思議にわれわれの思ふ神社神道の外廓と思ふことを實現しようとしたものである。それが神宮に深いつながりをもつことが十分認識せられぬうちにかういふ時代が來たのだと思ふ。その爲神社に無關係な行事や建物があるのだと言ふ風に見られようとしてゐる。明治神宮は今までの神道のうちどめであり、これからの神道の出發點になる様な感じがする。

一、神道では中世、廟の信仰が起つた。宮廷ではもと神社と陵墓を重大に感じて居られるが、陵墓に對する宮廷の崇敬と似たものが、神靈を人間的存在として扱ふ廟の信仰になつた。志那風の廟とは異なるのである。廟の神をおそれることは、其の靈威の激しさに恐れるのである。

明治神宮、靖國神社を比較するといふことは、乗り越え難いものがあるが、靖國神社が出來たのは明治神道の曙光がさしてきたものと解される。深い道徳的な志を抱いて死んだ人の魂を鎮める爲に建てられたのが招魂社で、後に戦死者を祀ることとなつた。結局靖國神社のもつ明治神道の大きな暗示は日本神道の大きくもつ靈威信仰——鎮めてさしあげなければすまない靈魂があり、其を慰めるといふ所に敬虔な意味がある。明治神宮の現はれたことは、明治大帝をまつるといふことの外に、靖國神社の上にたち、靖國神社的な神のまつり方をするといふ暗示が、自らにして大正の日本の人々の心に生まれたのであつた。従つて明治神宮は廟の信仰に近づいてゐると考へたい。さうするとこの神宮に對して、理解のどこかないものがわかつてくる。

神宮の建築規模や周辺に對して、一抹の不満を感じるのは攝社末社がおありにならぬ點である。ともかく成りたち最初の主神だけが孤立した社でなく、もう少し攝末社を考へて居つたのではなかつたか。さうした幻想がつきとめ

られない間に外苑が成り立つたと思はれる。

攝末社の成り立ちとは結局大神が配下の靈的なものの神たることを認めることから出發する。自分の眷族神として認めることである。つまり神を鎮めるのに、その配下、血族的には神の御子といふ待遇が、攝末社として現はれる。併し現はれた形を基準として見る時は、主神の孤立するのが明治神道の特徴かも知れない。われ／＼は常に神道の古い形を見るのだが、又明治の神道を認識の方法をもたなければならぬと思ふ。従つて主神の孤立した形を、他の形と比べて一概に言ふべきではないと思ふ。

神宮に對してまだわれ／＼の感じるそぐはない感情——古い神社のもつ妥當感と異なるものを持つてゐられるといふことに關しては、新しい望をかけるべきか、古い形にあこがれるべきか、やはり古い方に心惹かれるのも當然である。

たとへば神幸祭を欠いてゐる點なども其れだ。渡御してゆかれる場所のない點を考へて見る必要がある。われ／＼の心の中には神宮のお渡りの儀式を要求してゐるものがある。神宮として遠い將來については、さういふ問題も考へねばならぬ。つまりお渡りになつて行かれる所があればそこが神地であり、その廣さに問題はなく、又飛び地の神領などが考へられて來るのである。われ／＼はすべてが自らにして成り心づけばある姿が成り上つてゐたことを見出す。さう言つた形が望んでよいなら望む所だが、人爲をすべて避けた所に何事が成り立つか。これも明治神宮の起因と並行するやうなむつかしい問題と言ふ氣がする。

註

- (1) 阪本是丸「折口信夫と神道・国学」『國學院大學研究開發推進機構紀要』第十二号(令和二年)所収。
- (2) 津城寛文「折口信夫戦後神道説の布置」『神道宗教』第二六一号(令和三年)所収。二一〜三二頁。
- (3) 『折口信夫全集』の中で、明治神宮並びに明治天皇について、記載のある箇所は左記の通りである。
第十七巻藝能史編1、「神賑ひ一般」(昭和二十四年十一月「明治神宮祭の葉」)二六九〜三七二頁。
第三十一巻日記・書簡附年譜、「天長節祝詞」(明治四十一年十二月「國學院雜誌」第十四卷第十二號)三〜四頁。
同巻「明治天皇 昭和二十七年十一月制定 明治天皇御生誕百年記念」八〇〜八二頁。
同巻「明治神宮奉獻連句」五〇五頁。
- (4) 『明治神宮社務日誌』(明治神宮所蔵)は、大正九年(一九二〇)創建当時より明治神宮に関する日々の出来事を中心に記録するため編集された社誌であり、今日でも続けられている。現在、明治神宮にて編纂が行なわれている『明治神宮百年誌』の中で、年表資料の中核を担っている。
- (5) 「信州新野の雪祭り」『折口信夫全集』第十七巻、三五九〜三六五頁。
- (6) 「言語及び言語傳承論」『折口信夫先生述 古代の研究』所収。昭和九年(一九三四)三月刊行。
- (7) 「神道と民俗學」右掲『折口信夫先生述 古代の研究』所収。
- (8) 『折口信夫全集』には新野伊豆神社雪祭りについて、以下の記事が掲載されている。
第二巻「翁の發生 一八翁もどき」四一二頁。
第三巻「雪まつりの面」四八四・五頁。
第十七巻「山の霜月舞―花祭り解説―」三一五〜三五八頁。前掲「信州新野の雪祭り」。
第二十巻「神々と民俗」四八八頁。
第廿八巻「雪の記憶」一〇七頁。
第三十一巻「書簡八〇 昭和五年一月十五日」一八三頁。

- 「自撰年譜」大正十五年（三六八頁）。昭和四年（三六九頁）。同五年（三七〇頁）。
 「年譜」昭和四年（四〇一頁）。同五年（四〇二頁）。同六・七年（四〇三頁）。同九年（四〇五頁）。同十二年（四〇八頁）。
- (9) 前掲「年譜」三九五頁。
- (10) 同右 三九七頁。
- (11) 同右
- (12) 同右 三九九頁。
- (13) 『明治神宮社務日誌』昭和十四年五月四日。
 一、午後四時二十分ヨリ舊御殿正門ニテ青森縣八戸市長願出ノ机摺ヲ奉納ス其ノ状況左ノ通りトス
 一、机摺（エプリスリ、略シ訛リテエンブリトイフ）ハ古來青森縣南ノ舊南部藩領内ニ行ハレタル農舞ニシテ今回國學院大學ノ民族研究ニ資スル爲メ上京ニ付先ツ神宮ニ參拜シ大廣前ニテ奉奏シ農事ニ大御心ヲ注カセ給ヒシ御神靈ヲ慰メ奉ラレトスル趣旨ニ依リ青森縣八戸市長神田重雄ヨリ願出テタルモノナリ
- (中略)
- 5、奉奏中ハ舊御殿正門ヲ開キ一般參拜者ニモ拜觀セシメタルニ約百名ハ門内ニテ陪觀セリ 國學院大學折口博士、西角井、藤井 兩講師陪觀ス
- ※前掲『折口信夫全集』の「年譜」には記載なし。
- (14) 『折口信夫全集』には、「民族史觀における他界觀念―護國の鬼 私心の怨靈―」第十六卷、三一八―三二一頁。「招魂の御儀を拜して」第廿八卷、三九六頁―四〇〇頁。
 また和歌は、「招魂の御儀を拜して」（三九六頁）に二首、昭和十九年十月二十一日付の毎日新聞に「新神降りたまふ」（第廿二卷、四一二頁）の五首等。
- (15) 「座談会 結成四十年を迎えて」『明治記念総合歌会四十年の歩み』（平成二年、明治神宮社務所） 五頁。
- (16) 『明治神宮社務日誌』昭和二十四年十月二日。
- (17) 前掲「座談会 結成四十年を迎えて」六頁。

五島 それは非常に鮮明な記憶なのですが、先程お話がありました通り相談会のありました昭和二十四年の十一月三日、北休憩所でのその集会がありました。そのとき、北休憩所の前に石が並んでおりますが、そこに折口先生と二人で並んでちよつと突っ込んだ話をした。この歌会の名称をどういうふうにしたらいいだろうか。そこがちよつともめたものだから。そうすると、折口先生が、自分は明治記念総合歌会というのがいいと思うけれども、五島さんどう思うとおっしゃった。私はそれはたいへんいいお名前で、普通の名前よりずつといいと思ひまして、すぐ賛成いたしました。それが審議にかけられました。明治記念総合歌会と決まりました。ですから、これは折口先生がおつけになった名前でございます。そのことはぜひとも記録のなかに残しておきたいと思ひます。

※右の座談会で五島は、相談会は十一月三日としていますが、『明治神宮社務日誌』では十月二日となつていたので五島の思い違いと思慮する。

(18) 『明治神宮社務日誌』昭和二十四年十一月六日。

(19) 同 右 昭和二十五年五月六日。

(20) 同 右 昭和二十五年十一月三日。

○御神樂の儀

一、午後五時鷹司宮司以下神職及樂師六員參列員久保総代參進拜殿所定の座に著き中祭式に依り夕御饌の儀を奉仕宮司玉串拜礼(権宮司以下列拜)に続き久保総代玉串拜礼あり次で宮内庁樂友會廣広茂以下十九名に依り御神樂を奉奏終つて撤饌閉扉を奉仕し同九時二十分退下す。

右御神樂の儀見參諸員左の通り

久保喜六 折口信夫 西角井正慶 本田安次 牛山 充 坂本定八 鈴木忠正 古河正三 畑井敏三

(21) 同 右 昭和二十五年十一月五日。

(22) 同 右 昭和二十六年十一月四日。

(23) 長谷川銀作「明治記念総合歌會」『日本短歌』十月號(第十九卷・十九號、昭和二十五年) 十八頁。

(24) 『明治神宮社務日誌』昭和二十四年十月十五日

一、午前十時水尾権禰宜ハ「明治神宮祭の栞」ニ掲載ノ原稿依頼ノタメ品川区大森出石町ノ折口信夫氏ヲ自宅ニ訪問「神賑について」

依頼セシ所直ニ執筆午後二時原稿受領ノ上帰社ス

- (25) 「和歌の發生と諸藝術との關係」『折口信夫全集』第十七卷、七八〜九一頁。
- (26) 同 右 八九頁。
- (27) 歌と鎮魂については、「國文學の發生」『折口信夫全集』第一卷、一二四頁〜一六七頁参照。
- (28) 外苑境内地問題については、『明治神宮外苑七十年誌』（平成十年、明治神宮外苑）九八〜一〇八頁。及び副島廣之『私の歩んだ昭和史』（平成元年、明治神宮社務所）七〇〜七八頁。
- 論文としては、中野裕三「明治神宮の復興と發展―昭和戦後期の変遷を振り返る―」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第五十六号（令和元年）、八九頁〜九四頁。
- (29) 『明治神宮社務日誌』昭和二十六年二月八日。
一、午後四時より田中権宮司 高澤禰宜 副島庶務課長は國學院大學に向向 折口信夫氏より外苑境内地の性格に付て民族的解釋を聴取す
- (30) 「新神道の顯現 文學博士 折口信夫 講述」『明治神宮境内地讓與關係諸資料集綴（其ノ參）』所収、明治神宮五十一年誌編纂資料（明治神宮所蔵）
- (31) 「競技に關する神事調」右掲『明治神宮境内地讓與關係諸資料集綴（其ノ參）』所収。
- (32) 「明治神宮外苑の性格について」右同。
- (33) 「明治神宮外苑計畫考案」『明治神宮外苑志』（昭和十二年、明治神宮奉賛會）三、四頁。
- 明治神宮内苑は社殿の在る所にして自ら森嚴莊重の氣に充たざるべからず是故に域内に於ては妄りに諸種の建造物を起し難く庭園に婉曲の趣を添ふるに由なしされば公衆は唯偏へに敬虔の念を以て苑内を低回すべし（中略）別に一區を設けて茲に廣大なる外苑を作り（中略）此に頌徳記念の爲めにする適當の事業を起し一は以て盛徳鴻業を偲び奉り一は以て永く明治大正の盛事を傳ふるの方法を講ぜむとす
- 惟ふに舊青山練兵場跡は外苑の敷地として絶好の資格を備ふ其の由緒より見れば曾て 明治天皇に於かせられては數十回觀兵式及空前の凱旋式を舉行し給ひし地にして又葬場殿の在りし處なり（後略）

- (34) 前 掲「明治神宮外苑の性格について」
- (35) 前 掲「競技に關する神事調」
- (36) 「萬葉集辭典」「折口信夫全集」第六卷、三七三・四頁。
 もり【杜】(神)神のある處。神の下る場處」。杜の字は社の字を當時からも書いたのである。神のいます家を社と書くのに對して、單に神の在處を示す處に、木偏の字を用ゐたかとも思はれる。むれ・つむれなど、同じく山の意で、朝鮮語では、今ももいと言つてゐる。此がもりの子音脱略なる事は、彼國の音韻轉訛例によつて知れる。今日、我が國西部の山々に森・丸など言ふもの、多いのは、皆、山の意である。山は天に近く、神のあもりつく地であるから、もりが神の在處の意に用ゐられたのである。神ノ山・神ノ丘のつもりであつて、今日の様に木が茂つてゐれば森と言ふのは違ふ。而して今日、尚、言語情調を外にして、森・林の區別の知れないのも、此意義を忘れたからなのである。さうした山には木立があり、木立ある處には神が宿ると言ふので、今日の杜の用語例が定まつたのであらう。本集の杜には、神の在處と言ふ意を外にした森はない。
- (37) 「折口信夫全集」で「やしろ」について述べているのは、「古代人の思考の基礎」(第三卷、四一九〜四二〇頁)の中で、「みたて」の論理から大菅宮および伊勢神宮の齋柱(心の御柱)と、諏訪の御柱を例に挙げてゐる。「歌謠を中心とした王朝の文學」(第十二卷、二七四頁)では、諏訪の御柱を例に説明。また、「民間信仰と神社と」三「神社神道の本義」(第二十卷、四〇九〜四一二頁)でも主に「やしろ」について説明。「神々と民俗」(第二十卷、四八九〜四九三頁)では、諏訪大社の御柱祭りを例にして社と宮を比較し、歴史の変遷と不易な信仰について述べている。
- (38) 前 掲「新神道の顯現 文學博士 折口信夫 講述」
- (39) 前 掲「民族史觀における他界觀念―護國の鬼 私心の怨靈―」『折口信夫全集』第十六卷。
- (40) 同 右 三二〇頁。
- (41) 同 右
- (42) 「倭をぐな」の頃 昭和十八年「折口信夫全集」第廿二卷、四一一頁。
- (43) 前 掲「招魂の御儀を拜して」『折口信夫全集』第廿八卷、三九六頁。
- (44) 明治神宮所藏「神社奉祀調査會特別委員會議議録(第二回)」二二頁。

- 井上委員（前文省略）又後日問題トナラウカト思ヒマスノハ、即チ攝社問題デアリマス、或ハ功臣ヲ特ニ攝社トシテ祀ル等ノ問題ガアレバ、奥ノ方ヘ神寶殿ト相列シテ一種ノ小殿ヲ設ケテ置クノ必要ガアルヤ否ヤト云フコトハ、配祀ノ事ガ極リマシタ上デ、尚功臣ノ事ノ御評議ヲ後ニナサル時ニ此中ニ加ヘルカモ知レマセヌカラ、ソレタケノ事ヲ豫メ御承知ヲ願ツテ置クコトニ致シタイト思ヒマス（後文省略）
- (45) 国立公文書館所蔵『神社奉祀調査會經過要領ノ二』（公文雜纂 内務省・大藏省 卷十一 所収）の「外苑計畫考案」には「外苑ニ設備スヘキモノノ中既ニ識者問ノ議ニ上レルモノ」として十一番目に功臣の「立像街」がある。又前掲『明治神宮外苑志』の第二章外苑計畫には、「六、銅像建設豫定地 銅像造設ノ場合ハ繪畫館前方ノ兩側ニ之ヲ配置ス」（一五頁）とある。
- (46) 「民間信仰と神社と」『折口信夫全集』第二十卷、四〇五頁。
- (47) 同 右 四一五頁。
- (48) 前掲「明治天皇 昭和二十七年十一月制定 明治天皇御生誕百年記念」『折口信夫全集』第三十一卷、八一〜八二頁。
- (49) 前掲「天長節祝詞」『折口信夫全集』第三十一卷、四頁。
- (50) 阪本是丸『折口信夫と神道・國學―「異譯國學ひとり案内」から「神やぶれたまふ」まで―』（令和元年度國學院大學研究開発推進機構公開學術講演會用講演資料（覚書） 二二頁）。
- (51) 「神 やぶれたまふ」『折口信夫全集』第廿三卷、三二二〜三二九頁。
- (52) 「神道の新しい方向」（昭和二十四年六月「民俗學の話」）『折口信夫全集』第二十卷、四六一〜四七二頁。
- (53) 「神道宗教化の意義」（昭和二十一年八月二十一日、關東地區神職講習會講演。昭和二十二年十月「神社新報社刊」）『折口信夫全集』第二十卷、四四二〜四六〇頁。
- (54) 「神道の友人よ」（昭和二十二年一月六日「神社新報」第二十七號）『折口信夫全集』第二十卷、四三一〜四三七頁。
- (55) 「民族教より人類教へ」（昭和二十二年二月十日「神社新報」第三十二號）『折口信夫全集』第二十卷、四三八〜四四一頁。
- (56) 「神道」（昭和二十六年十二月「宗教研究」第百二十八號）『折口信夫全集』第二十卷、一八三〜一九五頁。
- (57) 前 掲「神道の新しい方向」『折口信夫全集』第二十卷、四六八頁。
- (58) 同 右
- (59) 前 掲「民族教より人類教へ」『折口信夫全集』第二十卷、四四〇頁。

(60)
同
右
四
四
一
頁。